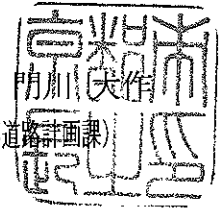


建道計 第 58 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

京都市長
(建設局道路建設部道路計画課)



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

標記につきましては、別紙のとおり回答します。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

京都市

1. 道路財源の確保

道路特定財源が一般財源化されても、地方道路整備の観点から十分踏まえた財源確保を要望します。

2. 増大する社会資本の計画的な維持管理

道路整備の進展に伴い増加する道路ストックの最適な維持管理及び更新が必要であり、そのための補修補助枠の拡充を要望します。

また、舗装、橋梁等の道路施設のデータを蓄積し、アセットマネジメントによる道路施設の適切な維持管理を推進するための更なる補助制度の創設を提案します。

3. 歴史的景観を再生するための財政措置

京都市では、日本文化の象徴である歴史都市・京都の美しさを取り戻すため無電柱化などの事業に取り組んでいます。よって、無電柱化事業の国庫補助金の補助率の引上げや、これに伴うグレードアップ舗装の財政措置を提案します。

4. 安心安全で美しいまち、歩いて楽しいまちの実現に向けた取組への財政措置の拡充等

安全・快適な歩行空間を阻害するとともに、良好な景観を損ね、まちの魅力を低下させる放置自転車等への対策を強化するために、撤去自転車等の保管所整備に対する補助制度や自転車等駐車場整備に併せた自動二輪駐車場整備が可能な補助制度の創設を提案します。

また、同様に通行障害や景観悪化等を招いている違法置き看板等を即時撤去できるよう道路管理者の権限を強化する道路法改正を提案します。

5. 高速道路を利用しやすい料金設定に必要な財政措置

京阪神都市圏を結ぶ高速道路ネットワークの効果を十分に発揮させるため、より多くの方が利用しやすい料金設定に必要な財政措置を要望します。

6. 地方道路整備臨時交付金制度の存続

地方にとって地域の課題を一定の地域で一体的に実施できる本制度の存続を要望します。

7. 社会情勢に合った事業評価指標

将来、交通量が減少することが想定される中、ますます周辺部の道路整備を促進することが困難となります。よって、金銭換算できる費用対効果だけでなく、過疎化が進んでいる地方の道路整備を実施するために費用便益B／C以外の評価指標の検討を提案します。

8. 国直轄事業負担金の廃止及び直轄国道の権限移譲による財源の措置

地方公共団体に対して個別に財政負担を課す国直轄事業負担金については、廃止されることを要望します。また、地方分権により直轄国道の権限を地方に移譲する場合には、現在の国の整備・管理水準を今後とも維持できる財源の措置がなされることを要望します。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状	○課題
1. 都心交通の円滑化のための TDM 施策 本市には年間 4,900 万人を超える観光客が訪れ、観光シーズンには著しい交通渋滞が発生している。観光地を中心とした交通渋滞などの問題が、観光地の魅力の低下を招いたり、市民生活に深刻な影響を及ぼしていることから、平成 13 年度から自動車の流入抑制策として、臨時的なパークアンドライドや臨時交通規制などの交通社会実験に取り組んできた。 2. 交通事故の抑制や高齢社会に対応した道路 京都府における交通事故の約 6 割が京都市に集中しており、特に歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生している。また、京都市の高齢者人口の割合は 20% を超え、年々増加傾向にあり、高齢者や障害のある人等が安全かつ快適に利用できる歩行空間の確保が急務となっている。 3. 景観・文化などに配慮した魅力ある道路 本市では、京都の美しい景観を守る観点から、これまでから、無電柱化推進計画実現に向けて事業を推進している。	今後、更なる都市圏交通問題の改善を目指すため、こうした TDM 施策の一環として恒久的なパークアンドライド駐車場の整備を推進する必要がある。 自転車通行環境の整備、交差点改良、歩道設置等の「人と車が共に安心・安全に通行できるみちづくり」を推進するとともに、歩道のバリアフリー化など、すべての人が「安心して安全に歩けるみちづくり」の推進が必要である。 日本の歴史・文化の象徴である京都を、国家財産として守り活かす「京都創生」の実現を図る上で、京都を「電線のない美しいまち」とするためには、世

4. 地域の環境及び地球環境の保全に向けた道路

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの一つであるCO₂は運輸部門からの排出が全体の4分の1を占めており、この排出削減が急務である。

5. 都市活動を支える社会基盤としての道路

本市は三山に囲まれるとともに、市域内に二大河川が流れているため、河川渡河部や発展著しい南部地域と都心を結ぶ道路など

界文化遺産周辺や重要伝統的建造物群保存地区等の重点整備対象地域において、国家戦略としての先行的・集中的な無電柱化の仕組みを拡充する必要がある。

また、安全・快適な歩行空間を阻害するとともに、良好な景観を損ね、まちの魅力を低下させる放置自転車等については、撤去の強化に併せて自転車等駐車場を整備することにより、重点的な対策を推進する必要がある。

CO₂排出量の抑制を図るため、都市内幹線道路、他都市とつなぐ広域幹線道路の整備、道路と鉄道との立体交差化を推進し、更なる都市内の渋滞対策、緩和を進めるとともに、道路照明灯への省エネ型ランプの活用や防護柵への間伐材活用など環境負荷の少ない道路付属物の整備についても進める必要がある。

また、人と環境に優しい、効率的で持続可能な交通環境を構築するため、都心部を歩行者と公共交通優先空間とする「歩いて楽しいまちなか戦略」やLRT等の新しい公共交通システム検討、自転車道の整備などの都市交通環境改善に関わる取組を総合的に推進する必要がある。

更に、ヒートアイランド現象による気温の上昇を抑制するため、雨水の浸透を進めるため、透水性舗装の活用を図るなど、健全な水環境系の回復に向けた取組を推進する必要がある。

限られた道路に交通が集中し慢性的な渋滞が発生するとともに、大規模な物流拠点や阪神圏との交通連携が不十分である。

交通円滑化の実現のため、こうしたボトルネックの重点的な解消を図るとともに、都市内幹線道路や他都市と繋ぐ広域幹線道路の整備推進、道路と鉄道との立体交差化を推進するなど、さらなる道路網の充実が必要である。

特に、完成が急がれる京都高速道路については、第二京阪道路だけでなく、名神高速道路と接続することにより、信頼性の高い高速道路ネットワークを形成することが必要である。

また、京阪神都市圏を結ぶ道路ネットワークの一部を担う京都高速道路がその機能を十分に発揮するよう、利用者の拡大とより利用しやすい料金となるよう新たな広域的な料金システムを構築する必要がある。

6. 日常生活を支える社会基盤としての道路

市街地周辺部や山間部では離合困難箇所のある道路や冬季に凍結や積雪により通行に支障の出る道路が多い。

合併した旧京北町域と京都市域を一体化するとともに、北部山間地域間の連携を強化することが必要である。そのため、バイパスや道路拡幅等の道路改良による安全かつ快適な移動のための道路整備の推進が必要である。

7. 災害時に備えた道路

山間部においては豪雨などの異常気象時に土砂崩れが発生する恐れがあり、通行規制区間が多く、また、都心部においても緊急輸送道路や広域避難路の確保が急務となっている。

緊急輸送道路、広域避難路の新設と改良、橋梁の耐震補強、危険箇所の防災対策等の「災害に強い道路づくり」の推進が必要である。

8. 安心安全を確保するための道路維持管理の充実

舗装補修や道路照明灯補修などの市民要望を多く受けている。

安全・安心に利用できる道路を維持していくため、アセットマネジメントを導入し、道路ストックの適切な維持管理を行う必要がある。

②-2 地域の目指すべき将来像

本市は山紫水明の自然とともに悠久の歴史を積み重ねてきた景観を保全し、より優れた文化を創造し続ける新しい文化都市である必要がある。

また、京都のまちは古くから多くの人々が集まり歴史と伝統に裏付けられ、創造性にあふれた「京都力」が育まれている。

京都が魅力・活力あふれるまちであり続けるためには、すべての人が京都で生活することの誇りと、いつまでも京都に暮らし続けたいと思うようなまちづくりが必要であり、そのためには市民の皆様とともに力を合わせ「京都力」を発揮する必要がある。

本市の使命は、市民の皆様「京都に住んでいてよかった」と実感してもらうとともに、「日本に京都があってよかった」と世界の人々から賞賛されるために、社会資本を適切に維持管理・補修するとともに必要な社会資本を整備することである。

本市では、これまでに整備してきた社会資本ストックを有効に活用するとともに、事業の選択と集中により真に必要な社会資本整備を推進することにより、「京都市基本構想」に示されている、環境に優しく、自然災害にも強い、だれもがくらし続けたいと思える「安らぎのあるくらし」、緑豊かな自然や美しい町並みを有し、すべての人が楽しく歩くことができる「華やぎのあるまち」の実現を目指します。

③道路施策の重点事項（代表事例，期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1. 歩いて楽しい まちにする	バリアフリー道路特定事業	・ 子供や高齢者，障害のある人等すべての人が安全・安心して利用できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。 ・ 高齢化社会への対応	
2. 歴史的な景観 を生かしつつ新 たな景観を創造 する	無電柱化事業	・ 文化的価値の高い町並みや市街地の歴史性，文化的資源等に調和する社会資本整備に取り組み，世界に誇れる歴史と文化の織りなす市街地景観の保全と再生を図る。 ・ 国家的財産の保全	
3. 環境への負荷 が少ないまちに する	連続立体交差事業	・ 都市における環境負荷を低減させるため，都心部における交通渋滞の抑制を図る。 ・ 環境負荷の低減	
4. 安全・安心で 活力があるまち にする	道路事業，街路事業	・ 都市圏内外の交流を支えるとともに，都市間の競争力を強化するため誰もが利用しやすい都市交通基盤を整備することにより利便性の高い総合的な交通体系の構築を推進する。 ・ 幹線道路のネットワークの形成	

	道路補修事業	・ 常に安全・安心で機能的な都市活動を支えるため、既存の社会資本の点検を進めるとともに施設の耐久性の向上と延命化に努め、適正な水準による維持管理を推進する。 ・ 安全・安心で機能的な都市活動の確保	
--	---------------	---	--